

3月8日に開会した平成25年第1回村議会定例会において
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。
その内容を要約してお知らせします。

平成25年度村政執行方針



平成25年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり平成25年度の村政執行方針について申し上げます。

昨年12月16日に執行された衆議院議員総選挙において新しい政権が誕生し、経済対策として「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」という三本の矢で経済再生を推し進める方針が明らかにされました。

本村では、農業、道路、河川に

は人口918人と推計されますが、1,000人を確保したいとの委員各位の強い思いが答申として出されています。

重点課題として①交通・通信インフラの活用、②森林資源活用・新エネルギー分野への取組、③集落対策、移住・定住対策、④村内医療福祉のあり方についてが挙げられており、これらを具現化し村民の皆様が安全で安心して暮

らせる環境づくりを進めてまいります。

5市町村の主体性を尊重しながら広域行政に取り組んでいる富良野広域連合におきましては、引き続き事業の効率化・合理化を推進し、行政サービスの充実をめざしてまいります。

村政執行の基本姿勢

基幹産業であります農業、林業、観光について申し上げます。

農業につきましては、農業委員会と連携し既存農業者の育成を図りながら新規就農者の受入れを積極的に行います。

林業におきましては、村有林の実態把握、林道網の整備と計画的な除間伐や植林を進めてまいります。また、林業の担い手となる各事業体についても育成してまいります。

本村の新エネルギー対策として、木質バイオマスを検討してまいります。

山菜工場は、村内唯一の第二次産業であります。

経営譲渡以来、安定した雇用を維持し村の顔となる特産品の製造を継承しておりますので、制度を十分活用し引き続き支援してまいります。

エゾシカ対策は、エゾシカ対策基本構想に基づき森林資源のモニタリングの実施、安全で効率的な狩猟環境の整備、資源の有効利用促進など総合的な事業に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、既存制度の周知を図り引き続き

事業者の支援を行ってまいりませう。

人口減少は地元商工業の停滞につながることから、村内の消費拡大を図るため交流人口の増加に努めてまいります。

各種事業やイベントは、占冠村商工会とNPO法人占冠・村づくり観光協会、集客施設として湯の沢温泉、道の駅は指定管理者と連携をとり、それぞれの役割を果たしてまいります。

観光では、中核となるトマムリゾートにおいて道東自動車道開通、雲海テラス効果により集客増となっております。

また、エリア内において産学官連携を進めるため、小中学生の体験学習をはじめ新能など事業の共催を進めてまいります。

村有リゾート施設は、売買を前提に現在交渉中であり早期の解決に向けて努力してまいります。次に福祉対策について申し上げます。

村民の皆様のご健康と福祉増進のため保健医療、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などそれぞれ

の分野で適切な対策を進めてまいります。

課題であった高齢者福祉施設につきましても、議会とも十分協議のうえ在宅福祉を補完する施設として、小規模多機能型居宅介護施設を選択し現在事務を進めています。

次に村民の生活について申し上げます。

村民の皆様が安全で快適な生活を送るには、防災対策とインフラ整備が不可欠であり、早急な対応が必要となっております。

防災に関連する施設整備につきましてはは年次計画により進めてまいります。

高齢者等の交通弱者対策として本格運行となった予約型乗合交通につきましては、今年度も引き続き実施してまいります。

今年度2回の住民懇談会や村長室移動を行い、施策に反映して来ましたが、今年度はさらに踏み込んで地域の皆様とひざを交え、それぞれの課題を整理してまいります。

明日の村へ

■予約型乗合交通等

村内の交通弱者の交通手段を確保するために、予約型乗合交通

等の運行を行います。

要望が多かった地元タクシー事業におきましては、昨年度から

地元民間業者により事業が開始されました。

雇用の場の創出や地域商工業の振興という視点に立つて、今後も地元運送事業者に対し助言や協力を継続してまいります。

■移住・集落対策

第一次産業の衰退、人口の減少、購買力の低下に伴う地元事業者の減少等により、村内に点在する各集落の人口も減少し、限界集落化が進んでいる所もあります。今年度においては、暮らし続けていくことのできる地域であるために、住民を含めた真摯な議論を通して、現状の分析と将来に向けた集落方針を検討してまいります。

移住・集落対策には、そこに暮らすための就業の場の確保が大きな課題となります。村の豊かな森林資源を活用することによって、新たな雇用を生み出せる可能性もあります。庁舎内に担当の枠を超えたプロジェクトチーム等を設置し、種々の地域資源を適切に組み合わせ地域振興施策を検討すると同時に、国の地域おこし協力隊制度等を積極的に活用し、集落支援・移住推進を図ってまいります。

■高齢者福祉施設

高齢者の皆様一人ひとりが、住

みなれた環境で暮らしていくことができよう、議会の皆様とも意見を交換しながら検討を行ってまいります。

身体状況などから、在宅での生活が困難になったとき、従来の福祉サービスだけでは十分でないことから、これをあきらめざるを得ないという実態がございます。

このため、自宅で暮らしながらより充実した介護サービスで、地域のなかで家族や親しい方々とともに生活していくことができよう、小規模多機能型居宅介護施設建設の方針を決定いたしました。

この施設は登録者25名の利用となりますので、ほかに各種サービスを望む人への福祉のあり方が課題であり、施設建設と同時に



解決しなければならぬ問題と捉えています。
「泊まる」、「通う」、「訪問を受ける」の大きな三つの柱で、高齢者の皆様個々に適したサービスの

提供を図り、自らの意志で生活を決定していくことができるよう、建設に向けて事業を進めてまいります。

活気ある産業をめざして

本村の基幹産業である、第一次産業は高齢化や担い手不足が課題であり、これらを解消するため、農業については新規就農者や担い手の確保に向けた情報発信を継続して行います。また、林業については、担い手確保に向けた検討を行うとともに、各種事業を実施してまいります。

■農業

高齢化や後継者・担い手不足は本村農業の最重要課題であり、その解決策の一つとして、昨年度新規就農者支援制度の見直しを行いました。

新規就農について、農業系大学の訪問や村ホームページ、移住促進雑誌への広告等で広く支援制度の情報発信を行ったところ、本村に関心を持たれた7組10名が、新規就農候補地として道内外から視察に訪れ、施設見学、気候や農業の現状等について、農業者と直接対話しました。

現在1名の方が新規就農をめ

ざし、今年度から村内で就農研修を行う予定となっております。

新規就農者・担い手の確保に向けて、今後も取組を強化してまいります。

道東自動車道の開通により本村の農地に大幅な変更が生じたことから農業振興地域を見直しています。農業の振興を図るためには農用地の計画的かつ適正な整備が必要であることから、昨年度から進めております農業振興地域整備計画を策定いたしました。

富良野沿線1市2町1村による新ふらの地区が、新規採択事業として、公社営事業の草地畜産基盤整備事業を実施する予定です。事業期間は、平成25年度から平成28年度の4年間の計画で、本村の酪農家2戸も事業に参加し、草地整備改良と排水施設整備を行い、飼料基盤の確立と安定的な農業経営の確立を図ることとしております。

黒毛和種繁殖経営安定化事業



補助については、今年度で3年目となりますが、繁殖基盤確立により経営の安定に繋がっているものと考えております。

今年度も農業振興・新規就農支援対策補助、串内草地放牧預託事業補助、家畜導入資金貸付、地域営農事業補助、黒毛和種繁殖経営安定化事業補助を継続してまいります。

また、諸外国において口蹄疫や鳥インフルエンザの発生が確認されており、家畜防疫については関係機関と連携し防疫対策を行ってまいります。

■林業

本村の森林は、総面積の約94パーセントを占め、過去には多数の木材関連工場が操業するなど「林業のむら」として発展してきた歴史がありました。現在は、木材関

連工場の閉鎖や撤退により、かつての「林業のむら」としてのにぎわいが薄れつつある状況です。

さらに、本村の森林・林業を取り巻く状況は、森林所有者の経営意欲の低下や、森林整備のための林業事業体を含む担い手不足といった課題があります。

しかし、森林の持つ機能は木材生産だけではなく、水資源の確保や生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収源としての機能に加え、土砂の流出など自然災害を防止する機能、環境教育やレクリエーションなど文化的な役割が期待されます。

【村有林の管理・経営】

村有林は、村民の財産であると同時に、より計画的な森林整備を行うことで地域雇用の安定的創出に寄与するとともに、社会的役割や地域林業経営の模範的な森林整備の事例を示す役割も期待されています。このような状況から、今年度においても引き続き各種補助事業を活用し、積極的に植栽・下刈り・除間伐等の整備を実施してまいります。

【私有林の育成支援】

私有林の持続的な経営を図るためには森林組合の積極的な事業推進がきわめて重要であり、地域林業振興の一翼を担っております。

私有林のより一層の活性化を

図るために、森林所有者の「山づくり」の負担を軽減をする民有林振興造林事業補助金等を引き続き実施してまいります。

森林所有者が経営意欲を持つて森林経営を続けるには、林業事業体の育成が重要です。そのため森林組合と連携し、林業従事者が安全でやりがいを持って働ける環境を整えることが必要で、高性能林業機械の活用や現場での創意工夫など造材作業システムの改善に向けた検討、支援を実施してまいります。

さらには、国が進める「森林・林業再生プラン」に基づく林政改革を踏まえ、路網整備の加速化の視点から、昨年度に引き続きその整備を進めてまいります。

【木質バイオマス】

本村の林業活動が行われている領域の地形は、比較的緩やかであり、林業・木材生産活動の中から発出される林地未利用材の有効利用を考えると、木質バイオマスを利用した熱エネルギーの地産地消の場としては恵まれている地域といえます。

しかし、森林から発出される林地未利用材を用いた木質バイオマス関連事業を成功させるためには、地理的・地勢的な条件をうまく組み込んだ需要と供給のバランスの確立が重要なことから、本村の資源量を考慮のうえ、今後

の導入の可能性について検討してまいります。

【エゾシカ対策】

平成23年度に策定した「占冠村エゾシカ対策基本構想」を踏まえ、引き続き森林資源のモニタリングや狩猟環境の整備、資源の有効利用促進のための取組を実施してまいります。

昨年度供用を開始した野生獣処理加工施設を拠点に、魅力的な商品開発と消費拡充などエゾシカの有効活用を図ってまいります。

また、昨年度実施した猟区設定可能性調査事業での猟区のあり方の提案を踏まえ、村民の皆様のご理解をいただく中で、狩猟における村民の安全・安心の確保を最優先に、管理され秩序ある狩猟を

行う猟場（可猟区域）の設定に向け検討してまいります。

■商工・観光

村内雇用の拡大と商工業の振興を図るため関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。

【道の駅】

平成23年度に指定管理者制度を採用し、今年度で期間満了となります。引き続き民間活力を生かし、指定管理者による管理体制を継続するため、準備を進めてまいります。

また、クラフトや農産物などのアンテナショップ運営事業は、来館者の満足度を高める取組であることから、関係者と連携してその充実に向けた支援協力を行ってまいります。

【占冠村物産館】

道東自動車道の開通により、夏の観光シーズンに新千歳空港から占冠インターチェンジを経由し、富良野方面へ向かう「占冠ルート」が徐々に浸透してまいります。

昨年度は、テナントの営業努力もあり、夏の入込数が増加したことから、今後も観光客の立寄りが見込まれるよう施設や環境整備、PR活動を推進してまいります。

【樹海ロード広域連携協議会】

昨年4月12日設立総会を行い、行政圏域を越え夕張・むかわ・日高・占冠の4市町村による協議会



が誕生しました。初年度は、新千歳空港や札幌地下歩行空間でPRを行い、ロックンロード274リストバンド事業を取組みました。

2年目となる今年度は、リストバンドの取組の充実を図るとともに社会貢献活動として道路の美化活動を進めてまいります。

【商工業等消費振興活性化事業（プレミアム商品券事業）】

村内消費拡大による商工業者振興活性化と、村民の生活支援を目的に毎年実施しておりますプレミアム商品券発行事業について、昨年度は、事業内容と実施方法に改良を加え実施いたしました。今年度も実施主体である占

冠村商工会と連携を図りながら、継続実施してまいります。

【地元企業の振興】

平成23年9月に制定されました既存企業を支援する地域企業振興事業は、この1年半で人材育成支援事業を中心に7件の助成

交流の推進

購買力を高め、消費人口の増加と活性化を図るため、観光施策との連動により交流人口の増加を図ってまいります。

■ イベント

ふるさと祭りや紅葉まつりに加え、各種観光イベントへの支援・協力を関係機関と連携しながら推進してまいります。

■ 薪能

昨年度文化庁からの補助を受け、「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」として、伝統芸能ワークショップ、村民講座を実施し、トマム薪能公演を実現いたしました。

本格的な能楽と占冠神楽公演は、来場者の満足度と村内外の高評価を得ることができたことに加え、来場者の4割がはじめて星野リゾートトマムを訪れたことで、観光振興に寄与できたものと

となりました。条例が平成25年度末をもって失効となるため、事業延長に向けた検討作業を進めます。



考えております。

来場者の9割以上が次回の開催を希望しており、今年度においてもさらなる地域活性化を図るため、事業実現へ向けた取組を進めてまいります。

■ 赤岩青巖峽

昨年度赤岩青巖峽のシンボルであった旧赤岩橋が撤去されま

したが、今なお村の代表的な景勝地であることには変わりません。3年間の入込数、アンケート調査事業を実施した結果、クライマーを中心に一定の利用が見込まれ、トイレの設置などは村の環境への配慮が高い評価につながっております。占冠村立自然公園審議会において、今年度も管理業務を継続するとの方向性が示されておりますので、より一層の交流人口増加に繋げてまいります。

■ 湯の沢温泉

平成24年9月29日湯の沢温泉が「占冠湯の沢温泉森の四季」としてリニューアルオープンいたしました。特に、浴場、食事、接客など指定管理者による施設運営は村内外から好評を得ており、温泉を活かした健康づくり教室の実施など各方面でその利用が促進されてきております。

また、今年秋には、二トリ応援基金の助成によりサクラの木を植樹し、周辺環境整備を進めてまいります。

今後湯の沢温泉のコンセプトである「安らぎと憩いの温泉」、「豊かな自然を感じる温泉」として、さらに顧客満足度を高めていくため、指定管理者と協議しながら、必要な支援措置を講じてまいります。

■ ニニウ自然の国

ニニウキャンプ場については、しばらく休業しておりましたが、今年度から営業を再開する予定です。

本村の雄大な自然に囲まれた環境で、キャンプ場を中心に、サイクリングロード・遊歩道等の活用をしながら利用促進に努めてまいります。

また、国有林内にある「遊々の森」については、昨年度から遊歩道の草刈等環境整備が行われており、キャンプ場周辺のエリアとして活用を図ってまいります。

■ 双民館

双民館は、施設開設から今年度で15年を迎えます。これまで村



内外の個人や団体、大学等の教育機関の体験実習や研修の場として広く利用されてまいりました。今後も村ホームページ等によ

住みよいむらへん

り情報発信を行い、利用の促進を図ってまいります。

■道路改築

住民の皆様からご意見をいただいております舗装改修につきましては、状況調査により実態を把握し、通学路線を優先に行っております。今年度も引き続き快適に利用できるよう改修を進めてまいります。

村道に架かる橋梁については、昨年橋梁長寿命化計画を策定したところ、全48橋梁のうち13橋において橋梁補修等が必要であるとの結果になりました。平成26年度から補助事業を活用し、計画的に橋梁補修を実施してまいります。

なお、早急に対応が必要な橋梁については、今年度より一部応急的な補修を実施いたします。

■村営住宅

村が管理している村営住宅200戸は、全てが昭和46年度から平成4年度に建設した住宅です。平成23年度に「占冠村住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、計画に

は住宅の修繕や用途廃止・建替計画等を盛り込んでおります。

村営住宅の修繕は、住宅内外の補修、修繕及び屋根の塗装等の要望が出されており、状況を確認し逐次実施しております。

屋根塗装については、年次計画により順次進めておりますが、今年度は計画を前倒しして行っております。

また、村営住宅入居基準があり入居することができない方からの要望があるため、昨年より民間住宅等の建設について検討しております。今年度は、より内容を詰め方向を決定してまいります。

■上下水道

本村の水道は、昨年まで占冠村簡易水道、トマム地区簡易水道、双珠別専用水道として管理しておりましたが、3つの水道事業の全てを統合し、今年度から占冠村簡易水道として一本化し、水道施設の維持管理を行ってまいります。

また、上トマム地区において

は、従前より鶴川から取水するため水利権許可を受けておりました。今年度は鶴川からの取水を行うため、取水施設工事及び用地取得に着手するとともに、計画的な水道施設整備を実施してまいります。

本村の下水道は、中央地区とトマム地区で処理を行っており、継続して施設の維持管理に努めてまいります。

■環境衛生

村内から発生する資源ごみは、富良野広域市町村圏でリサイクル処理を進めており、ごみの減量化や環境保全に対する意識が定着してきておりますので、引き続き分別収集を実施してまいります。



また、家電リサイクル法対象外となる小型家電は、現在まで多くが一般廃棄物として処理が行われておりましたが、再資源化を推進するため、昨年8月に公布された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が今年度より施行されます。

このことから、本村においても資源の有効活用やごみの減量化を図るため、小型家電の回収に取組みます。

一般廃棄物最終処分場は、第2工区の供用開始をしておりますが、最終処分場の延命を図るため、分別収集の徹底を引き続き行っております。

火葬場については、昭和45年に建設した施設であり、補修等を行いながら維持してまいりました。

現状施設では炉前の告別室（収骨場）が狭く、飲用できる水道が敷設されていないため、今年度は告別室の増築に併せて水道の給水施設整備を実施いたします。

安全で安心な暮らし

■高齢者福祉

高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、施策を組合わせながら、関係機関と連携をとり必要な支援を行ってまいります。

今年度は、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯を念頭に見守り体制の充実をめざして訪問員を配置してまいります。

また、非常時に備えて高齢者宅に設置している緊急通報装置につきましては、迅速な状況の把握や安否確認の精度が増すよう、新機種への検討に入り、来年度以降の早い時期に導入を図るとともに、救急搬送等に活用できる「いのちのバトン」を関係機関とともに取り組んでまいります。

■児童福祉

社会は世代から世代へと引き継がれ、子どもはその未来をつくる私たちの大きな希望であります。その子ども達の健やかな成長を願い、子育ての環境を整えていくことは私たちの責務と考えます。

今年度は、子ども・子育て支援事業計画策定のための関連施策ニーズ調査を行い、サービス提供体制の整備に向けてまいります。



■障がい者福祉

様々な障がいをもつ方やそのご家族が、地域で豊かな生活を送ることができるよう、相談活動や生活サポート事業を継続してまいります。

昨年度は、成年後見制度の整備を行ってまいりました。

今年度は、これに基づき、必要に応じ判断能力の低下した高齢者、知的障がい者の生活自立支援と権利の擁護に努めてまいります。

■保健医療

村立診療所と歯科診療所は、住民の皆様の生命と健康を守る要であります。引続き運営の充実

を図るとともに、福祉・介護との連携を深めながら、支援を必要とする住民の皆様のご要望に応えてまいります。

生活習慣病は加齢に伴うものだけでなく、低年齢化にみられるように、住民一人ひとりの身近な問題でもあります。

疾病の早期発見治療のため、まづ健診を受けていただくことを住民の皆様にお願いたします。しかし、食生活や運動など生活習慣の改善で、発症や疾病の進行を抑えていくことも重要であります。村立診療所と連携しながら、生活習慣病予防のため、栄養指導等を行ってまいります。

感染症は多くの場合、ワクチンの接種で予防と重篤化の防止を図ることができます。このため、各種予防接種の継続と拡大を図ってまいります。

■防災対策

東日本大震災以降、村民の防災意識はこれまで以上に高まり、本村の災害に対する備えについて多くの方からご意見をいただいているところです。

昨年は、水害を想定した避難訓練を中央地区で総勢176名の参加のもと初めて行い、災害対策本部や消防及び消防団の体制、避難に要する時間、避難状況の確認体制など一定の成果を得ること

ができました。

この訓練を通じて避難指示の明確化、広報車の音声、避難路の確保及び周知、夜間における避難方法、備蓄物の確保など課題を見つけることができました。

このことを教訓とし、今年度において防災対策の充実を図るため、地域防災計画の見直し、備蓄物倉庫の建設、災害対応機材及び備蓄物の配備、北海道行政情報ネットワークの整備などを行い、災害に対する備えを一層充実してまいります。

一方、避難所として指定している占冠中学校周辺の急傾斜地は、土砂災害防止法に基づき、北海道知事が指定する土砂災害警戒区域に指定されました。

このことにより、避難所としての適否の判断も必要であり、地域



防災計画の見直しと併せ、指定区域内防災施設の整備を進めることで対応できないか検討してまいります。

今年度は、防災計画の見直しなどもあり防災訓練は予定しております。

行財政のすすめ

村長就任以来、親しみと期待の持てる役場機構の構築と健全な財政運営を行いたいとの意を強く持ち村政を担わせていただきましたが、早いもので任期終盤を迎えております。

現状を見たとき、人口減少に歯止めをかける政策の実行、地域基盤を形成する産業の育成など将来に希望の持てる村づくり、地域にふさわしい住民サービスの提供、高齢者に優しい介護施設を含めた福祉の向上、子どもが育てやすい環境づくり、親しみの持てる役場機構のあり方など、まだ達成途上にあるのが実態であります。

こうしたことから、地域に暮らす住民サービスの最前線にある役場組織の役割と責任を強く感じるとともに、組織の一体性や職員のスキルアップが重要な要素となることから、職員には研修機会の拡大により、政策能力の向上を進めており、より信頼される役場機構の構築をめざします。

りませんが、今後においてより効果的な防災訓練等を行うてまいりたいと考えておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今後は、道州制議論が進む中、

事務事業の権限移譲も求められ複雑化しますが、定員適正化計画に基づき職員の退職者補充、事務の分担・見直しを行うことにより効率よく適正な事務処理ができる体制を整え、住民サービスの向上を図ってまいります。

次に、財政運営であります。三位一体改革以来「歳入に見合った歳出」を基本として進めてまいりました。

現状においては、財政推計に基づき財政運営を進めておりますが、占冠村総合計画の見直しにより、指針が示されましたので、これに基づき向こう3カ年の財政推計の策定を行い、健全な財政運営をめざします。

こうした財政運営計画のもと、求められている現状を見ますと、近年は住宅、道路、橋梁、上下水道など老朽化に伴う改築や修繕、地域経済や雇用を支える産業振興、少子高齢化社会に対応するた

めの子育て支援や高齢者福祉対策、新エネルギー対策、学校耐震化事業などの教育環境整備、救急医療を含む医療体制の充実など幅広い分野において財政支出が想定されます。

将来においても持続可能な財

むすび

以上、平成25年度の村政執行にあたりまして基本方針並びに主要な施策について申し上げます。

政権が交代し、かじ取りで方向が大きく変わろうとしておりますが、占冠村として進めていかなければならないのは何かをしっかりと見据えていく必要があります。

その指針となるのが占冠村総合計画です。計画の実施にあたっては原計画を基本とし、今回の見直しを重点に進めてまいります。

災害発生時には自助（自分を守り）、共助（地域で助け合い）、公助（行政の支援）の連携が必要であるように、私たちが生活していく上でも自助・共助・公助の連携が必要です。このことを実践し安全で安心な暮らしと豊かな地域社会を形成していくことにより、占冠村総合計画の目標達成に

政運営を図るため、基金の創設など計画的な財政運営に努めるとともに、様々な機会を通じ村民の皆様のご意見をうかがいながら、最小の経費で最大の効果があげられるよう選択と集中をもって進めてまいります。

近づくものと思っております。

「すべては村びとのために」「村びとは村びとのために」の理念のもと職員一丸となり村政を執行してまいります。

村民の皆様、そして村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成25年度村政執行方針といたします。

